



みんなで取り組む
千葉の教育



チーバくん

学校からセクハラをなくすために
県立学校 生徒用 リーフレット

なくそう! セクハラ⁵

平成30年度版

千葉県教育委員会

「セクハラ」って聞くけれど…?

セクハラとは「セクシュアル・ハラスメント」の略で、『相手を不愉快にさせる性的な言動』のことで、**重大な人権侵害**です。

例えば、次のようなことが、セクハラ相談員に実際に相談されています。

- ★発言：
 - 個人的な容姿（体形等）のことを言われて、不快だった。
 - 授業中、先生が話した恋愛の話が、聞くに堪えなかった。
 - 先生からみんなの前で、下着の話などをされて不快だった。
- ★行動：
 - 体育の授業で、集合時に胸や足をジロジロ見られて不快だった。
 - 顔を近づけすぎたり、手を触られたりして不快だった。
 - 授業中に、頭を撫でられて気持ち悪かった。



学校生活だけでなく、日常生活の中にも「セクハラ」を感じることもあるようです。



セクハラかな?!と感じたら

★相手に はっきり[No]を!!

・セクハラかな?!と感じたら「やめてください。」とはっきり伝えましょう。

★逃げる勇気を持とう!

・セクハラかな?!と感じたら、すぐにその場を離れるという判断と行動力が大切です。

★誰かに相談しよう!

→誰に相談すればいいの?

- ・先生ならば、担任の先生、保健室の先生、顧問の先生や話しやすい先生等、誰に相談しても構いません。他にも、セクハラ相談員の先生(教頭先生や保健室の先生など)がいます。
- ・先生に相談できない場合は、保護者や親しい友達に相談してみましよう。
- ・もし、セクハラを見たり、友達から被害を相談されたりしたら、まず「あなたは悪くない。」と伝えてあげてください。そして、子供だけで解決しようとせず信頼できる大人に伝えてください。
- ・誰にも打ち明けられない時は、裏面にある「各相談窓口」に電話してください。

セクハラ相談員を知っていますか?

★各学校には、「セクハラ相談員」が必ずいます。

相談しやすいセクハラ相談員の先生の名前を、一人は覚えましょう。

→ _____ 先生は、普段は _____ にいます。

★セクハラだけでなく、いじめ、体罰、虐待など友人関係や家族のことでかまいません。相談しやすい先生に、相談しやすい場所で、いつでも相談をしてください。

平成29年度の調査では、セクハラ相談員の先生を一人でも知っていると回答した生徒の割合(県立学校のみ)は、**66.8%**でした。今年は、**セクハラ相談員の先生の名前**を、このリーフレットに一人書くことで是非覚えてください。

恋人のことを、自分のものと思っていないか？

夫婦や恋人など親密な間柄で行われる暴力を、DV(ドメスティックバイオレンス)と言います。特に恋人間の暴力を「デートDV」と呼びます。暴力を使って相手を思いどおりに支配することは重大な人権侵害です。

最近、交際を断られた腹いせに交際していた相手のわいせつ画像をインターネットに流出させる「リベンジ(復讐)ポルノ」の被害が急速に広まっています。ネットに関する人権問題の相談機関への相談者のほとんどは10代の女性からで、中高生へのスマートフォンの普及が影響していると思われます。

【あなたには幸せに生きる権利があります。】

★あなたのところやからだを大切にできるのはあなた自身です。暴力をふるわれてよい人などひとりもいません。時には相手から離れることも選択肢の1つです。別れることに相手の同意はいりません。

精神的な暴力

- ・ 大声で怒鳴る・バカにする
- ・ 交友関係を制限する
- ・ 無視する
- ・ 行動を監視、制限する
- ・ メール等を勝手にチェックする等

身体的な暴力

- ・ 殴る、叩く、蹴る
- ・ 腕をつかむ、首を絞める
- ・ 髪を引っ張る
- ・ 物を投げつける等



経済的な暴力

- ・ デートの費用を全く払わない
- ・ 借りたお金を返さない
- ・ 生活費を渡さない
- ・ 貯金を勝手に使う等

性的な暴力

- ・ 見たくない性的な映像や画像を見せる
- ・ 嫌がっているのに裸体を撮影したり、画像の送付を強要する等

セクハラに関する実態調査の結果より (平成29年度) ※下段は平成28年度

「セクハラと感じ不快だった」と答えた児童生徒の割合は100人中0.1人でした。前年度も0.1人。ゼロになるといいな。



セクハラと感じ不快だったと回答した項目 (複数回答)	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	全体
① 性的な話・冗談等 <small>じょうだん</small> を言われ、不快であった。	10人 4人	14人 13人	42人 27人	0人 3人	66人 47人
② 必要以上に身体を触られ、不快であった。	24人 46人	16人 14人	19人 41人	5人 5人	64人 106人
③ みんなの前で容姿 <small>ようし</small> を話題にされ、不快であった。	10人 15人	21人 24人	26人 23人	1人 4人	58人 66人

性的指向・性同一性障害のこと、知っていますか。

自分の性別に違和感を持つ人たちは、身体の変化に関する悩みや生活に関する悩み、人間関係に関する悩みなどを抱え、孤独を感じたり、自分に自信が持てずに苦しんだりしている場合があります。また、周囲の無理解によって、いじめの被害を受けたり、偏見へんけんの目で見られたりして、人権を侵害され、深く傷つくこともあります。私たち一人一人が多様性を理解し、性的指向・性同一性障害の人たちに対しても「ありのまま」を認め、その生き方を尊重することが大切です。

自分の性別に違和感があるようであれば、一人で悩まずに、相談しやすい先生に相談してください。

セクハラ等、悩みごとの相談はどこにすればいいの？

- ★まずは学校のセクハラ相談員の先生に相談してください。
- ★電話で相談できる窓口があります。(右の表参照)
- ★プライバシーは守られます。

相談窓口	電話番号
子どもと親のサポートセンター	0120-415-446
教育庁 企画管理部 教育総務課	043-223-4143
教育庁 教育振興部 教職員課	043-223-4036
" 児童生徒課	043-223-4054
" 特別支援教育課	043-223-4045
24時間子供SOSダイヤル	0120-0-78310
ライトハウスちば	043-420-8066

一人で悩まずに、電話してみよう。

